

令和2年度地方創生ストリートミーティング（子育て世代編）
意見と回答・対応方針

No	区分	ご意見・ご要望	各課回答・対応方針	担当課
1	保健師の関わりについて	育児サークルに本当に来てほしい人になかなか来てもらえない。保健師さんの声掛けがあると出てくる方もいて、ちょっと顔が見えたら安心する。 サークルは保健師さんに相談できるというバックアップがあるから活動ができるし、心配なお母さんにも声掛けができる。保健師さんという立場の方は本当に大事なと思う。	本市で出産されたすべての新生児と産婦の方を対象に新生児訪問を実施しており、その際や乳幼児健診時にもお住まいの地域の育児サークルの案内も行っていきます。地域で実施する育児サークルには本市の保健師も参加し、育児相談等に対応しています。	健康・子育て推進課
2	育児サークルについて	育児サークルが月に1回だと、その1回を逃してしまうと、次の回に行きにくい。また、1回だけその場で一緒に過ごしても、他の参加者と関係性を築くまでには至らない。サークルが少ないと、保育園に入らないことも、遊び場がなく、遊ぶ友達が周りにいない。	育児サークルの開催回数につきましては、地域により、場所や運営側のボランティアの方の人数により回数に違いがあります。特に今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、開催回数を減らされているサークルもあります。 遊び場や保護者の方の交流の場として、子育て支援センターや児童館等についても、周知していきたいと考えています。	健康・子育て推進課
3	情報について	賃貸物件だと、町内会のことを知らないし、公民館や子育てに関する情報もない。こどもが生まれた際に保健師さんが訪問してくださって、チラシ等で情報をくださるが、それだけでは行ってみようと思えない人もいます。特に情報が必要となる第一子のときこそ、ちょっと外に出てみようかな思えるような情報がほしい。 また、産まれてからではなく、妊娠中から教えてもらえるところに助かると思う。	母子健康手帳を交付する際に本市の子育て情報を掲載している「とっとり市子育て手帳」をお渡ししています。この手帳には子育てに関する手続きや相談窓口、子育て支援センターや子育てサークル、一時預かり等の情報を掲載しています。なお、今年度の改訂の際にはQRコードの掲載を予定しており、より詳しい情報を提供できると考えています。 また、地域の育児サークル等の情報提供については、地域の実情に応じて、検討していきたいと考えています。	健康・子育て推進課
4	情報について	せっかく鳥取市のLINEは子育てのことが最初の画面に出るようになっていて、いろんな機会にQRコードを撮れるようにするなど、市のLINEをもっと浸透できるようにしてほしい。	現在、とっとり市報での特集記事の掲載、庁舎内でのPOPの設置、駅前地下道での看板掲示などを通じ、QRコードも活用しながら、市公式LINEへの友だち登録を促進しているところです。より多くの人に利用していただくため、引き続き、市公式LINEの周知を図る取り組みを進めてまいります。	秘書課広報室
5	情報について	産後は集中力も散漫で、こどもに集中しているため、情報がいっぱいあっても読むことがしんどい。情報はシンプルに書いてもらいたい。また、悩み別で情報を出していただけるとありがたい。	産婦の方が産後にどのような情報を必要とされ、また育児等について相談されたいことの集約を行ったうえで、情報提供を行っていきたくと考えます。	健康・子育て推進課
6	気軽に行ける場所	こどもや保護者がふらっと気軽に行けて、育児についての話し相手や相談できる人がいる場やコミュニティがほしい。鳥取市らしく小さな単位でそういったものがあるといい。新たなものを作るという考えではなく、例えば、公民館をコミュニティの場としてうまく機能させることはできないか。支援センターのようにこどものことをなんでも相談できる場が各地区にあるといいと思う。	地域で身近に相談できる場所と子育て支援に関する相談にのっていただける方の存在は重要であると考えています。今後、ご提案のあった内容も含めて、地域が一緒になって子育て支援できる体制について、関係者の方々や子育て中の方のご意見を伺いながら進めて行きたいと考えています。	健康・子育て推進課
7	学童保育について	放課後児童クラブに行っている子は学校で友達と一緒に遊ぶことができる。一方、家に人がいる子は児童クラブに行っている子たちと遊ぶこともできず、家の近くに同年代のこどもがいないと遊び相手がない。 また、外で遊ぶとうるさいと怒られ、公園で遊んでもボールで遊ぶと言われ、自転車をごく危ないぞって苦情をもらう。児童クラブに行っている子の方がしっかり遊ぶことができている。	本市の放課後児童クラブは、保護者が昼間労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童が安心安全に過ごせる場所として、家庭、地域等との連携の下、開設しているものです。現在、対象児童は、児童の保護者が労働等により昼間不在になることのほか児童の保護者が疾病や介護、障がい等の理由により昼間家庭にいても児童の養育ができない状況である場合としております。ご理解くださいますようお願いいたします。	学校教育課
8	こどもが遊べる場所について	公園が無い地区が多い。自分の住んでいる地区は遊具がない広場があり、地区のこどもたちが「なんにもない公園」と呼んでいる。何か遊具が一つあればいいと思うが、どこをお願いすればいいのか、費用負担があるのかなど、何もわからない。 また、遊具がある公園でも、遊具に使用禁止の札がかかっているものが多く、そういう状態だと公園に連れていきにくい。	公園に遊具の設置を希望される場合は、コミュニティ助成事業により遊具設置することができます。 遊具の使用禁止措置につきましては、点検の結果利用者の安全確保が困難であると判断した場合に、使用禁止措置をとっております。 遊具の新設や更新につきましては、公園によって対応方法が異なるため一度都市環境課へご相談ください。	都市環境課
9	外国人対応について	外国の方が育児サークルに来られたことがあった。日本語がうまく話せる方ではなかったが、一生懸命コミュニケーションを取った。その方からは、子育てサークルがあって本当によかったと言われたが、外国の方へ向けた案内も必要となっていると思う。	子育てサークルについては、乳幼児健診や地区を担当する保健師から案内させていただいています。特に外国の方に関しては、こちらでの生活を支援されている方からも案内していただく等の周知に努めていきたいと考えています。	健康・子育て推進課
10	私立幼稚園就園奨励費補助金について	3年生までの兄弟がいるときは、幼稚園の月謝が安いのに、4年生になると高くなるのはなぜだろう。ボンボンボンって生まれる方がいいが、間が空いての兄弟というところにもちょっと目を向けていただきたい。	ご意見いただきました私立幼稚園就園奨励費補助制度については、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化制度導入に伴い終了となっており、幼稚園を利用する3歳から5歳までの全てのこどもの利用料は無料となっております。	こども家庭課